

会 議 の 状 況

I 第2回原子力災害避難対策検討会

1. 日 時 平成27年2月25日(水) 10:30 ~ 11:20

2. 場 所 アラスカ 4F ダイヤモンド

3. 出席者 14名(委員8名、代理6名)

4. 提出資料

○次第・名簿・席図・原子力災害避難対策検討会設置要綱

○資料1-1 平成26年度原子力災害避難対策検討会部会の取組みについて(環境生活部)

○資料1-2 平成26年度原子力災害避難対策検討会部会(被ばく医療対策部会及び医療機関、社会福祉施設等の避難計画検討部会)の取組について(健康福祉部)

○資料2-1 東通原子力発電所の原子力災害時における住民避難に係る取組み方針について(環境生活部)

○資料2-2 東通原子力発電所の原子力災害時における住民避難に係る被ばく医療対策部会及び医療機関、社会福祉施設等の避難計画検討部会の取組み方針について(健康福祉部)

○参考資料1 広域避難にも対応した地域防災拠点(弘前市)

5. 概 要

(1) 平成26年度原子力災害避難対策検討会部会の取組みについて

ア 環境生活部

○バスの調達についてはバス協会と、船舶による海路避難については自衛隊、民間船舶事業者と、渋滞防止に向けた交通規制、交通誘導については県警察本部等と、それぞれ個別に協議を行っている。

○避難手段としてのバス確保について、市町村の避難計画を踏まえ、必要な台数を試算したところ、UPZ圏内の避難に必要なバスの確保は困難と考えられた。

○原子力災害時の情報連絡を円滑に実施するため、地域防災計画(原子力編)の連絡系統図を具体化し、連絡先、通信手段、連絡時期、内容について「東通原子力発電所に係る原子力災害発生時の情報連絡体制(案)」として整理した。

○避難所開設に向けた初動時の連絡体制や避難所開設に必要なとなる基本的事項について関係市町村と整理を進めている。

イ 健康福祉部

○安定ヨウ素剤の緊急時配布については、基本的に関係市町村庁舎内等の保管管理に適した場所において分散備蓄していくこととして整理した。

○原子力災害対策重点区域外の境界周辺において、重点区域外の移動に問題がないことを確認するために「避難退域時検査」を行い、その後、広域避難先において避難所に隣接

して設置される救護所において、被ばく医療の提供を判断するための検査としてスクリーニング検査を実施していくこととして整理した。

- 医療機関等の避難計画作成ガイドライン（素案）を作成し、検討を行うとともに、避難元施設における避難者等の状況や避難先施設の受入可否等について調査を実施し、とりまとめを行っている。

(2) 東通原子力発電所の原子力災害時における住民避難に係る取組み方針について

ア 環境生活部

以下に示す段階的な避難を円滑に実施できるように、具体的な運用について検討を進める。

①全面緊急事態におけるP A Z圏住民の迅速な避難

- P A Z圏は放射性物質放出前に迅速な避難が求められる区域であることから、情報連絡、バス等避難手段の調達などの具体的避難の方法について検討する。
- 東通原子力発電所北側の小田野沢地区の住民はむつ市内を経由するため、自主避難者による渋滞に巻き込まれ避難に時間を要することが考えられることから、交通規制や避難経路の複数化について検討する。

②1 5 k m圏内住民（東通村、むつ市、横浜町、六ヶ所村）の優先的な避難

- 避難者が国道2 7 9号に集中することによる渋滞が発生することが考えられることから、避難経路が重複しないように、横浜町及び六ヶ所村は国道2 7 9号以外を避難経路とすることを検討する。（1 5 k m圏外住民についても同様）
- 1 5 k m圏内の住民が優先的に避難するための交通規制について検討する。

③3 0 k m圏内住民（対象住民の多いむつ市中心部等）の効率的な避難

- むつ市中心部が避難対象となった場合、バスの確保が困難と考えられることから、バス以外の避難手段等について検討する。
- 効率的な避難を実施するため、陸路による避難に併せて、知事からの原子力災害に係る災害派遣要請に基づく海上自衛隊艦船等を活用した海路避難について検討する。また、民間船舶を活用した海路避難についても検討する。
- 陸路による避難については、渋滞が予測される交差点等の交通規制について検討する。

④その他

- 「東通原子力発電所に係る原子力災害発生時の情報連絡体制（案）」について、原子力災害発生時に関係機関が手順書として活用できるように整理する。
- 避難中の住民に対しての情報提供（手段、内容）について検討する。
- 避難所の開設から受入れ、その後の住民の生活を具体的に想定し、実際の避難所となる施設の図面等を用いて避難所開設シミュレーションを行う。
- 上記シミュレーションにより、
 - ①避難所における収容人数確認や駐車場の確保を検討する。

②避難所の開設・運営に必要となる要員、役割、資機材等の事項について課題を抽出し、検討・整理する。

イ 健康福祉部

○安定ヨウ素剤の事前配布に向けて説明会の開催方法や配布方法、配布後の管理方法等について検討する。緊急配布体制については、効率的に配布できるよう実施体制の検討を進めていく。

○避難退域時検査については、避難経路に面し、原子力災害対策重点区域境界周辺において実施することとし、具体的な実施方法等について検討する。また、スクリーニング検査については広域避難先における会場の設定等、具体的な方法について検討する。

○医療機関等の避難計画作成ガイドラインを策定し、対象施設に対して説明会を実施するとともに、避難計画作成支援を行う。

(3) 質疑応答

(質問) 横浜町及び六ヶ所村の避難経路を国道279号以外とすることについて、横浜町の場合、他の道路の利用は厳しいのではないのか

(回答) 下北縦貫自動車道を利用するなど、極力279号を利用しないことで今後、調整・検討を行いたい